

第三者評価結果報告書

①第三者評価機関名

株式会社 学研データサービス

②施設・事業所情報

名称： 京急キッズランド京急川崎保育園	種別： 認可保育園
代表者氏名： 園長 柳田 真実	定員（利用人数）： 60（52）名
所在地： 210-0006 神奈川県川崎市川崎区砂子1-3-1 京急川崎駅前ビル5階	
TEL： 044-245-5802	ホームページ： https://www.keikyu-kids.com/nursery/kawasaki.html
【施設・事業所の概要】	
開設年月日 2016年6月1日	
経営法人・設置主体（法人名等）： 京急サービス株式会社	
職員数	常勤職員： 19名 非常勤職員： 8名
専門職員	保育士 21名 栄養士 2名
	看護師 1名 調理員 1名
	事務員 1名
施設・設備の概要	居室数： 保育室3室、調理室、事務室（医務室）、休憩室・更衣室 設備等： 屋上園庭、園児用トイレ2ヶ所、大人用トイレ2ヶ所、おむつ交換室・沐浴室、倉庫、調乳室、花壇、シャワー室

③理念・基本方針

保育理念：家庭的な雰囲気の中で” ころろ・からだ・えがお” を育てる
 保育方針：「保育園と家庭と地域の協働」
 ○子どもの健やかな育成
 ・日本文化・伝統に親しめるよう保育します。
 ・やさしさと思いやりの心を育てるよう保育をします。
 ・基本的な生活習慣が身につくよう保育します。
 ・健康なからだがつくれるよう保育をします。
 ・自然に触れ、四季の移り変わりを感じられるよう保育します。
 ○保護者の就労を支援
 ・お子さまの日中の様子がわかるよう「見える」保育をします。
 ・子育てについてのご相談、ご要望などにお応えします。
 ・お子さまの成長発達の状態をお知らせします。
 ○地域との連携
 ・関係機関と連携をとり、より良い環境づくりを行います。
 ・園の情報を発信し地域と一体となった子育て支援を行います。

④施設・事業所の特徴的な取組

園の保育理念、方針、目標に向かって、職員が一丸となって日々の保育活動を行っています。子ども一人ひとりの主体性を尊重し、子どもがやりたい遊びを自由に遊べるよう、玩具や絵本などが手の届く場所に置いてあります。5歳児の特別保育では、子どもたちが話し合いながら何をするか決定し、自分たちで育てた野菜を食べるほか、ゲームやスイカ割り、水遊びなどを行いました。園庭では子どもたちがパプリカやナス、ゴーヤ、キュウリなどの野菜作りをしています。子どもたちの苦手な野菜をあえて給食に取り入れるほか、実際に触る・切る・調理するなどの機会を多く持ち、食に興味を持ったり楽しんでもらえたりする工夫をしています。食育活動は写真とメモでわかりやすくドキュメンテーションとして見える化し、廊下に掲示して保護者にも共有しています。給食には他国の食文化を感じられる献立を提供することもあります。日本の郷土料理や行事食を提供し、日本の四季や文化を感じられるようにしています。

お散歩や戸外活動をする際は「横断歩道では手を上げて渡る」などを体験するほか、遠足や園外保育に行く際は電車に乗り、「電車内では小さな声で話す」などの公共交通機関でのマナーや社会的ルールを身に付けています。当園は商業施設内の保育園のため、毎月園で実施する避難訓練のほか、年2回商業施設と連携した避難訓練の実施や駅員や青果店など地域の人たちとの関わりを持つ機会を持っています。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	2023年5月8日 (契約日) ~ 2023年10月3日 (評価結果確定日)
受審回数 (前回の受審時期)	1 回 (2018 年度)

⑥総評

◇特長や今後期待される点

◆同じ目標に向かって、園全体で日々の保育活動に取り組んでいます

法人で掲げている保育目標「こころもからだも元気な子ども」の実現に向けて、「生きる力につながる今日」という系列園共通の目標を掲げています。この目標を達成するために、職員は「養護・健康・人間関係・環境・言葉・表現」という6項目に関する活動を日々の保育にバランスよく取り入れています。活動した日々の内容はクラスごとに文章で記載し、各活動がどの項目に該当するのか一目でわかるよう、項目ごとに文章を色分けしています。それを1枚の掲示物にまとめ、毎日玄関ホールに掲示して保護者にも共有しています。このように、園全体で同じ保育目標に向かって、保護者にも共有しながら日々の保育を計画し、実践しています。

◆働きやすい職場づくりを目指し、園長は環境整備に努めています

園長は労務管理の責任者として、職員が働きやすい環境整備に努めています。そのためにはまず人材確保が大切だと考え、行政や企業が主催する就活フェアへの参加や保育士養成校への訪問などを行い、正規職員だけでなく非常勤・派遣職員の採用も積極的に行えるよう働きかけています。また、園長は職員の勤務状況や有給休暇の取得状況を主任と確認し、必要な場合は職員と面談を行い助言や指導を行っています。職員とは日常的なコミュニケーションを心がけ、就業について職員個々の意向の把握に努め、働きやすい職場づくりを目指しています。今後もより有効なシフト調整を可能とするため、引き続き人材確保に注力していく考えです。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今回で2回目の受審となりましたが、園の保育理念や基本方針を再認識することができ、改めて子ども主体の保育を見つめ直す良い機会となりました。

保育理念「家庭的な雰囲気の中 ところ からだ えがおを育てる」保育方針「保育園と家庭と地域の協働」を、再度職員間で共有し保育の質の向上につなげていきたいと思えます。保護者の皆様からの温かいお言葉は、職員の意欲向上と自信にも繋がり、とても励みになりました。改善点については、真摯に受け止め、より良い保育を提供できるように職員一同力を合わせて努力してまいります。

評価機関の方に細かく丁寧に園運営全体を見ていただいたことにより、課題も見えてきましたので、今後はその課題に向けて取り組んでいきたいと思っています。

今回の受審にあたり、ご尽力いただいた評価機関の皆様、お忙しい中、利用者調査にご協力いただいた保護者の皆様には、心より感謝申し上げます。

⑧第三者評価結果

別紙2のとおり